

演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

田中 佑季

1. 授業の概要(ねらい)

民法の「家族法」分野(民法第4編及び第5編)に関する内容を主に扱います。家族法に関する論点について議論を深め、「自分で考える」ことができる法的思考力を養うことを目的とします。

前期の演習では、まず家族法に関する基本的な知識を確認し、「家族と法」について考えを深めていきます。その後、グループでのテーマ研究報告あるいは判例研究報告を中心に進め、家族法に関する重要論点について検討します。報告後は、ゼミ全体でのディスカッションを通じて論点に関する理解を深め、議論していきます。また、現代社会における課題や問題についても検討し、議論を行う予定です。なお、授業スケジュール及び内容に関しては、初回授業の際に全員で協議をした上で、変更する場合があります。

2. 授業の到達目標

- ①家族法に関する基本的知識を整理・修得し、自分で説明することができる。
- ②判例を読み解く力を養う。
- ③法的問題点を正確に抽出し、法解釈を説得的に展開することができる法的思考力を養う。
- ④ディスカッションを通じて自身の意見を述べ、また他人の意見を聞き、理解する能力を高める。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、授業への取り組み姿勢(報告準備、議論への参加など)及びレポート提出等により総合的に評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

二宮周平 『18歳から考える家族と法』 法律文化社、2018年

参考文献

水野紀子・大村敦志 編 『民法判例百選Ⅲ親族・相続[第2版]』 有斐閣、2018年

*家族法に関する教科書を各自用意してください。

*初回授業の際に詳しく説明します。

5. 準備学修の内容

- ①各回に扱うテーマや判例について、教科書・参考書などをよく読み、内容を把握してくること。
- ②報告準備はしっかりと行うこと。グループで報告を行う場合、準備はグループ全員で行い、報告に備えること。
- ③事前に提示された資料などがある場合は、資料をよく読み、理解を深めてくること。

6. その他履修上の注意事項

- ①自身が担当する報告テーマ以外についても、事前に内容を把握するなどし、積極的に授業に臨んでください。
- ②議論には積極的に参加してください。活発な議論が展開されることを期待しています。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイドンスケジュール及び内容の決定
- 【第2回】 リーガル・リサーチの方法について
- 【第3回】 文献の検索・データベースの活用方法などについて(MELICガイドンス)
- 【第4回】 家族と法(1)
- 【第5回】 家族と法(2)
- 【第6回】 家族と法(3)
- 【第7回】 家族と法(4)
- 【第8回】 家族と法(5)
- 【第9回】 グループでの研究報告(1)
- 【第10回】 グループでの研究報告(2)
- 【第11回】 グループでの研究報告(3)
- 【第12回】 グループでの研究報告(4)
- 【第13回】 グループでの研究報告(5)
- 【第14回】 グループでの研究報告(6)
- 【第15回】 まとめ

*以上の授業内容及びスケジュールは、授業の進行状況や初回授業でのゼミ参加者全員による相談により変更する場合があります。

*計2回分の授業(第1回授業を含む)についてはオンライン授業を実施します。オンライン授業の日程などの詳細は授業の中で説明します。

*詳しいスケジュールや内容については、初回授業で説明します。